

第 5 回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和 8 年 6 月 24 日

開 会 中

場所 議 会 運 営 委 員 会 室

第5回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和8年6月24日(水曜日)

午前9時10分開議

午前9時20分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出追号議案(第24号)について
- 2 議員提出議案(第1号～第7号)及び委員会提出議案(第1号)について
- 3 議員派遣について
- 4 本日の議事次第について
- 5 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について
- 6 その他

出席委員(12人)

委員長 緒方 勇二
副委員長 河津 修司
委員 前川 収
委員 藤川 隆夫
委員 城下 広作
委員 松田 三郎
委員 吉永 和世
委員 池田 和貴
委員 溝口 幸治
委員 坂田 孝志
委員 西 聖一
委員 高野 洋介

欠席委員(なし)

議長 内野 幸喜

委員外議員(1人)

副議長 橋口 海平

執行部出席者

総務部長 下山 薫
総務部総括審議員

兼政策審議監 磯谷 重和

財政課長 甲斐 久美子

審議員兼財政課課長補佐 黒川 賢一郎

審議員兼財政課課長補佐 樺 誠一郎

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 幸

議会事務局次長

兼総務課長 池永 淳一

首席審議員兼議事課長 坂本 誠也

政務調査課長 楠 ゆみ子

審議員兼総務課課長補佐 中嶋 崇

議事課課長補佐 吉田 晋

政務調査課課長補佐 小崎 博文

総務課主幹 脇山 強

総務課主幹兼秘書室長 下崎 浩一

議事課主幹 岡部 康夫

議事課主幹 眞田 美也子

午前9時10分開議

○緒方勇二委員長 ただいまから第5回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、知事提出追号議案について、総務部長から説明をお願いします。

○下山総務部長 本日追加提案いたします議案の概要を御説明いたします。

資料1をお願いいたします。

議案第24号の令和8年度一般会計補正予算は、中東情勢による影響への対応として6月5日に成立した国の補正予算に対応した予算で、生活者、事業者へのLPガス料金の負担軽減のための支援など、11億円余を計上するものでございます。

これにより、一般会計は、冒頭提案分と合わせまして193億円余の増額補正となり、補正後の一般会計予算額は、9,546億円余となります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○緒方勇二委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 それでは、知事提出追号議案については、ただいまの説明のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」「はい」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、議員提出議案及び委員会提出議案についてお諮りいたします。

資料2及び資料3のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、議員派遣についてお諮りいたします。

資料4を御覧ください。

この件については、去る6月4日の第1回議会運営委員会理事会において御承認をいただいたものです。

なお、同日の理事会で御承認いただきました、女性議員研究交流大会への議員派遣につきましては、参加予定の議員全員がオンラインでの参加となりましたので、本会議への上程は行わないことといたしました。

つきましては、資料4のとおり、本日の本会議でお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」「はい」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、本日の議事次第について、議会事務局長から説明をお願いいたします。

○鈴議会事務局長 それでは、次第の議題4を御覧ください。

開議の後、追号の知事提出議案第24号の上

程、知事の提案理由説明並びに質疑がございます。

なお、質疑があります場合は、直ちに通告書を提出していただきますようお願いいたします。

次に、議案第24号の委員会付託がございました後、総務、経済環境、農林水産の3つの常任委員会開催のため休憩となります。

再開後、各常任委員長の報告があり、質疑、討論、議決となります。

なお、討論の通告はございません。

次に、閉会中の継続審査の件が諮られます。

これは、各常任委員会、各特別委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査についてでございます。

次に、去る6月15日に上程のありました知事提出議案第20号から第23号までに対する質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員提出議案第1号から第7号までの上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、岩田議員から、議案第4号から第6号までについて、城下議員から、議案第7号についての提出者説明が通告されております。

質疑、討論の通告はございません。

次に、委員会提出議案第1号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員派遣の件が諮られます。

最後に、閉会宣告をして閉会となります。説明は以上でございます。

○緒方勇二委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりとし

てよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

次第の議題5に記載のとおり、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

最後に、議題6、その他で委員の皆様から何かございませんか。

○溝口幸治委員 私から提案なんですけれども、今、議会のデジタル化とかペーパーレス化っていうのはちょっと動きが止まっている状況ですが、昨今、議会事務局の働き方改革とかですね、そういう配慮もしていく必要があると思いますが、ちょっと提案なんですけれども、いきなりデジタル化でタブレット配って一気にっていう流れにはちょっとなりにくいと思うんですが、例えば、議運は事前に、執行部からメールで、資料等が送られてきますので、次回から、もうその送られてきた資料は、自分で印刷する人は印刷する、あるいは自分でタブレットとかスマホで見る人はスマホで見るということで、一旦ちょっと、ペーパーレスですね、実証実験的に、次の議運、間の議運、それから本チャンの議運もそうですけれども、ちょっと9月、12月ぐらいやってみてですね、どういう効果が、事務局の負担がどれぐらい減るのかとか、その辺をちょっと実証実験的にやったらどうかと思うんですが、このままいくと多分、全くデジタル化もペーパーレス化も進まないの、一度やってみたらどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

事務局としては、手間暇はなくなりますよね。今、事前に資料を送っているの、

○坂本議事課長 ペーパーレス化の話、今、溝口委員のほうから御提案ございましたけれども、事前にお送りして、それをまた皆様方で、自分のお持ちのモバイルの端末であったりとかで見えていただければ、我々の方としては負担が少しは減るのかなというふうに思っております。以上でございます。

○緒方勇二委員長 試行的にということで…。

○溝口幸治委員 そうです、実証実験ということ。

昨日たまたま私、議場の前を通ったら、議会事務局の職員さんが一人一人の机に、今日の最終日の資料を、印刷したものをずっと配っている姿を見ると、仮にですね、進んでいって、みんながタブレットを持ってやれば、ああいう作業もなくなってくるので、非常に働き方改革の面からもいいのではないかと思います。

ただ、一足飛びに、一気にそこにはいかないので、実証実験的にこの議運から始めるということで、ぜひ取り計らいをお願いします。

○坂田孝志委員 それだったら、持ってきた、こなかったが分からないから、もしあったらここにですね、まず議運の席から、ここにタブレットを置いてほしい、そこで資料をぱっと見れば、みんなですね、公平に見ることができるから。

ペーパーレス化だったらな、そういうことも考えながらほしい、議場に置けとは言いませんけどですね、こちら辺でやるとか、そんなことも考えたらどうですかね。

○城下広作委員 今の提案は非常にいいと思うんですけれども、もう既に地方議会はほと

んど議場でも、そういういろいろ、タブレットを貸与されると、これ、県でできないっていうのはそんなに予算がかかるのか、それとも、地方議会で進んでるっていうのは、よほどそれを、積極的にやってる分と県との差というのはどうなんだろう。予算的に非常に厳しいの。

○坂本議事課長 予算化につきましては、また、担当課のほうと御相談する形になりますけれども、まずは、その議会のほうでの御意思といいますか、そういったものをどうするかっていうところを決めていただいた上で予算化していくっていうのが、順番かなというふうに思いますので、まずそこを、どういうふうにしたいかという方向性あたりを決めていただければというふうに思っております。

○坂田孝志委員 そこら辺を委員長に一任で、いろいろ考えてみてください。

○前川収委員 ちょっと逆行する話で申し訳ないんだけど、タブレットを持ってくれば済むことでしょうけど、紙がいい人はまだ、紙は用意しとってくれとこっちから頼むわけにいかぬですか。自分で印刷してこなきゃいけないってさっきおっしゃったんで、そのモバイルもしくは紙ということが選択できると、試行であればですよ、そうしていただくと助かります。

私が紙っていうことではないんですけども。

○緒方勇二委員長 ほんなら、ペーパーレス化に向けて、試行的に、まずは議運からということで、タブレットのこともあり、予算のこともありましょうから、それも含め検討方をしていただいて、試行的にどういう方法でやり得るのかっていうことも含めですね、検討方引き取って、そういうことでよろしいで

すかね。

紙ベースでっていう方もおられましょうし、貸与でいく地方議会なんかもまさに、こうやってみんなやられてますから、そういうようなことも含め、それに向けての試行ということで、まずは議運からということで、事務局のほうでいろいろ案を検討させていただきますので、それでよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 ほかにございませんかね。——なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

次回の委員会は、次期定例会の会期日程の審議等のため、7月27日月曜日の午前10時から開催したいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時に開会できますよう、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第5回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時20分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長